

令和7年度 山口県看護協会通常総会の開催にあたって

公益社団法人山口県看護協会

会 長 西生 敏代

会員の皆様には、平素より協会活動に対してご理解とご協力をいただいておりますことに對し、心から感謝申し上げます。

さて、現下の喫緊の課題である、少子超高齢化社会を見据えた、社会保障・医療制度改革においては、病床の機能分化、地域包括ケアシステム構築等の各種の制度改革が本格化しています。また、近年頻発する大災害の被災地やコロナ禍等の厳しい医療現場で「命」と向き合い、懸命に使命を果たす看護職の姿に対し、かつてないほど社会からは敬意と大きな期待がよせられています。

こうした社会的役割や期待に応えるため、本協会は看護職能団体として、かねてより疾病予防・健康づくり、重症化予防に専門性を発揮してきましたが、看護職がその重責を果たすため協会の組織力の強化を図るとともに、社会ニーズに合わせて適宜、適切な事業展開に向け、重点方針を掲げ鋭意取り組んでいるところです。

重点方針の「全世代を対象とした地域における看護力の強化と連携」では、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、在宅療養の要となる訪問看護サービスに係る様々な課題を一体的・一元的に解決し、地域における訪問看護体制の安定化・推進支援を図るための「訪問看護総合支援センター」を令和6年11月に県から委託され看護協会に設置し、県全体の訪問看護ステーションの機能強化を図っているところです。

次に、令和5年度から災害支援ナースは、災害と感染症への対応を一体的に行う国の仕組みとして医療法等の改正により法定化されました。そこで本協会では新たな仕組みによる災害支援ナースの養成研修を令和5年度から開始しているところです。重点方針の「地域における健康危機管理体制の強化」に向け、引き続き養成研修を充実させるとともに、令和7年度から新たに県等の関係機関と協働し応援派遣調整の体制整備を図ることとしています。

更に、重点方針の「看護の質の向上と生涯学習支援」においては、コロナ禍を経て、本県医療の中核を担い一層の機能強化を図っている、臨床現場を備えた基幹病院である県立総合医療センターと連携し、看護に求められる新たな知識や技術を学び、実践能力の向上を図れるような教育研修体制の構築に取り組んでいきたいと考えています。

また、本協会の会員数は令和元年度をピークに漸減しておりますことから「組織力の強化」を目指し、会員数増の取組みの一層の強化をしてまいります。

なお、老朽化等への対応のため令和5年度から検討してまいりました、看護研修会館の建て替えについて、この度の通常総会においてご報告をいたします。

本協会としましては、こうした取組みの成果を見据えながら5つの重点方針を掲げ、協会員の皆様方のご理解のもとさらに看護職一人ひとりのスキルアップやキャリア継続を支援するとともに、看護を必要とする人々の健康とQOLの向上に努め、看護職が自信と誇りをもって、今以上に輝き、人々により良い看護を提供できるよう努めてまいりますので、引き続き皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。